

# 建設業のための コンプライアンスセミナー

社団法人

東京建設業協会

無 料

今回のセミナーでは、元検事で、日本初のコンプライアンスの研究・教育拠点である桐蔭横浜大学コンプライアンス研究センターの企画・運営を行っている郷原教授を招き、建設業のコンプライアンスについて講義していただきます。

関係各位の多数のご参加をお待ちしております。

## 開催日時

平成18年9月29日(金) 午後2時00分～午後4時00分(午後1時30分より受付)

## 内容と講師

### 1. 企業のコンプライアンスと談合問題

#### 〈社会的要請への適応としてのコンプライアンス〉

日米における企業の違法行為の実態には、大きな違いがある。アメリカの違法行為は、いわば「害虫＝ムシ」のようなものである。アメリカは自由競争や自己責任原則が徹底されており、司法が万全に機能している国である。その中で違法行為が行われるとすると、個人がそれなりに覚悟を決めて行う、個人の利益を目的とした事件が多い。個人の意思で行われる違法行為に対する最も効果的な抑止手法は、個人に厳しいペナルティを課すこと、つまり強力な殺虫剤を撒くことである。しかし日本の企業不祥事の多くは、組織の利益を目的として行われる。そして、違法行為の形態も継続的・恒常的に行われ、背景に構造的な要因がある場合が多い。構造的な官製談合もその典型である。このような違法行為は「カビ型」といって良い。カビ型の違法行為に対しては、それを抑止する最も効果的な方法は、まず全体を剥がしてどこまで違法行為が広がっているかを把握し、その原因となっている「汚れ」や「湿気」を除去することである。今までの日本企業のコンプライアンスで欠けていたのは、カビ型の構造を持った違法行為がかなり多いにもかかわらず、「汚れ」や「湿気」を除去するという努力を十分にしていなかったことに大きな原因があるのではないか。日本における違法行為の対処には米国の「法令遵守」より「社会的要請は何か」を把握し組織を構築することなどを通して実践する「社会的要請への適応としてのコンプライアンス」の視点が重要である。

#### 〈談合問題と法令〉

独占禁止法や刑法の談合罪による談合摘発が相次ぎ、しかも、受注企業側だけでなく、発注者側の幹部までもが談合への関与で刑事責任を問われるケースが相次ぐ中、平成17年には、独占禁止法が改正され、課徴金引き上げ、違反事実申告者に対する減免制度導入等が行われた。

このように、談合を「個別」の犯罪(違法)行為ととらえて制裁・処罰の対象とし、その抑止・再発防止を図る談合対策が、果たして本当の意味での談合問題の解決につながるのだろうか、入札談合問題をわが国経済社会に歴史的、制度的に根差す構造問題として捉え、その要因を解明し構造を解消していく方策を検討していくべきではないか、との問題意識から開催した談合構造解消対策研究会(主催:桐蔭横浜大学コンプライアンス研究センター)の報告書が平成18年4月に公表された。(「季刊コーポレートコンプライアンス」誌第7号に全文掲載)本報告書を中心に独占禁止法と談合問題について概説し、談合問題解消に向けての提言を行う。

講師：桐蔭横浜大学法科大学院教授・コンプライアンス研究センター長 郷原信郎氏

#### 〈プロフィール〉

1955年島根県生まれ。東京大学理学部卒業、83年検事任官、公正取引委員会事務局審査部付検事、東京地検検事、長崎地検次席検事、法務省法務総合研究所総括研究官兼教官などを経て現職。06年検事を退官し、教授・センター長職の専任となる。独禁法違反に対する制裁制度の研究に取り組み、「企業犯罪研究会報告書」(01年3月)の取りまとめを行う。01年10月開催の日本経済法学会シンポジウム「独占禁止法のエンフォースメント」では総括コメンテーターをつとめる。独禁法の制裁・措置体系に関する論文多数。独禁法エンフォースメント論の第一人者として制裁措置体系見直しの独禁法改正の議論にも多大な影響を与える。05年4月、参議院経済産業委員会における独禁法改正案の審議で参考人として意見陳述。06年4月、公共調達をめぐる談合を単なる「犯罪行為」「違法行為」ではなく構造的な現象ととらえ、その解消策を検討・提言した「談合構造解消対策研究会報告書」を公表。

著書に「入札関連犯罪の理論と実務」(東京法令出版、06年)、「企業法とコンプライアンス」(東洋経済新報社、06年、編著)、「コンプライアンス革命」(文芸社、05年)「独占禁止法の日本の構造～制裁・措置の座標軸的分析」(清文社、04年)。

## 対 象

経営幹部、法務・総務関係部門の方

## 受 講 料

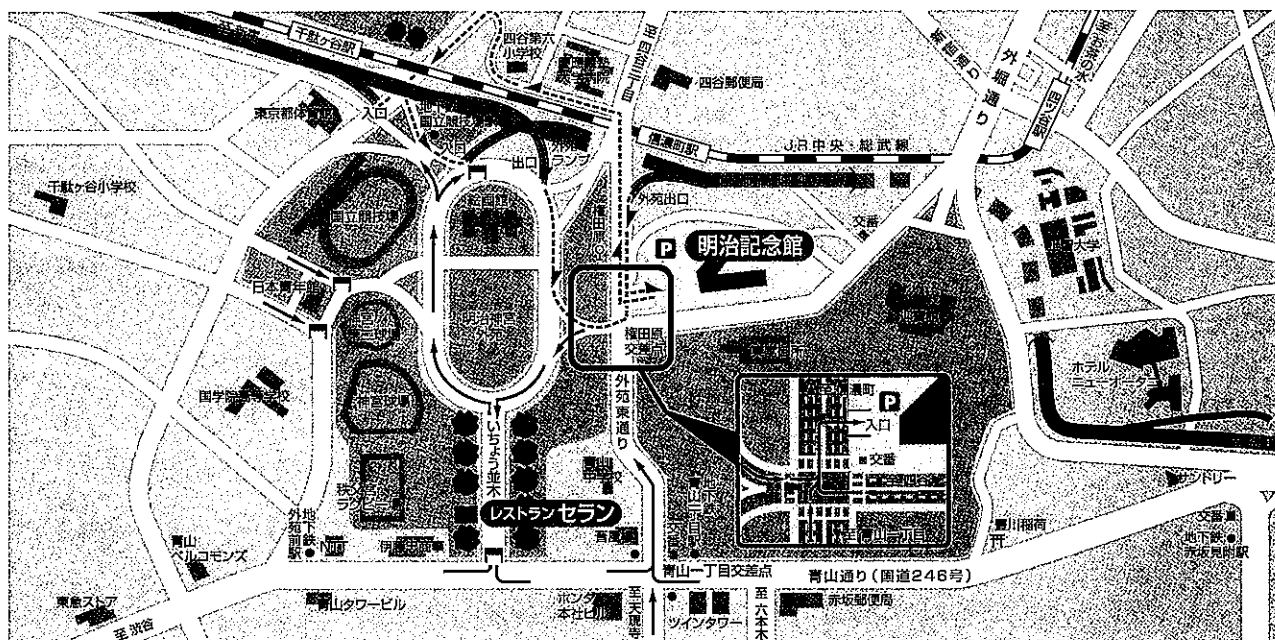
無料

## 申 込 方 法 等

- ・定員200名
- ・申込書によりFAX (03-3555-2170) にてお申込み下さい。
- ・申込が受付られますと、受付番号を記入のうえ返送させていただきます。
- ・定員等の都合により受け付けられない場合は、その旨ご連絡いたします。
- ・当日は申込書をご持参下さい。

## 会 場

港区元赤坂2-2-23 明治記念館1階 富士 (2) [電話03-3403-1171]



### 交通

JR総武線 信濃町駅 徒歩3分

東京メトロ(銀座線・半蔵門線)青山一丁目駅(2出口) 徒歩6分

都営大江戸線国立競技場駅(A1出口) 徒歩6分

## 問 い 合 せ 先

社団法人東京建設業協会 講習会係 (TEL 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170)

〒104-0032 中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 5階

各種研修会等のご案内については、東建ホームページ (<http://www.token.or.jp>) に掲載しております。